

4. 都市施設整備の方針

（“暮らしを支える施設づくり”に関する方針）

1) 基本的な考え方

(1) 快適に暮らすために必要な施設を整備しよう

2) 基本方針

(1) 快適に暮らすために必要な施設を整備しよう

①市民が利用しやすい公共施設をつくる

- 市民が利用しやすい、親しみやすい公共施設の充実を図る。

②緑地の保全や身近な緑の空間を創出する

- 自然植生として優れている緑地を後世に残すとともに、公園の整備や緑化の推進により、市民に身近な緑の空間をつくる。

③河川の保全と憩いの空間づくりを行う

- 治水対策としての河川整備を推進し、市民や来訪者の憩いの場にする。

④衛生環境を守る処理施設の整備を行う

- 市民の衛生環境を守るため、処理施設の整備を行う。

⑤情報インフラ（高速通信網）の整備を進める

- 市民の生活利便性向上のため、企業に対するインフラ整備の一貫として、情報通信技術の普及、有効活用を行う。

⑥新たなエネルギーの確保を行う

- 再生可能エネルギーの活用を官民挙げて推進する。

3) 整備方針

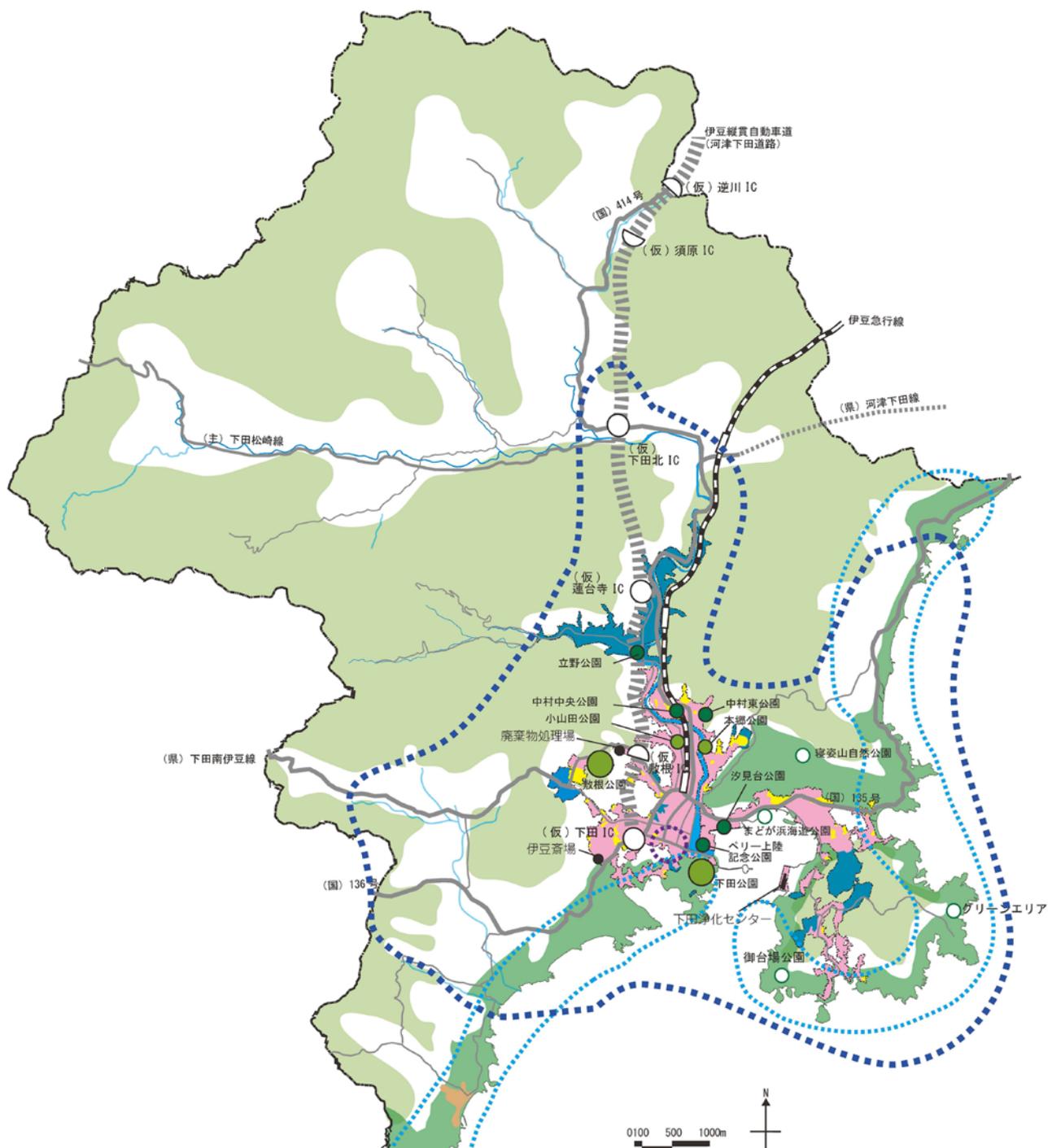
(1) 快適に暮らすために必要な施設を整備しよう

①市民が利用しやすい公共施設をつくる

- 市庁舎は、最も重要な市民サービス施設であり、まちの“顔”としての象徴的存在である。したがって市庁舎を安全まちづくりの推進やまち全体の活性化に活用する。
- 市庁舎が立地する地区については、都市計画において、周辺環境との調和を図る。
- 公民館や公会堂、文教施設等の公共施設については、設備の改良や、デザイン・サインの見直し等を進める。
- 都市生活を営む上で欠くことのできない伊豆斎場の施設充実を図る。

<p>②緑地の保全や身近な緑の空間を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 国立公園指定の海岸線一帯に入り組む緑地や、双乳山や寝姿山等の市街地を取り囲む緑地等、景観及び自然植生として優れている緑地を保全する。 • 丘陵地や山間部の森林については、適正管理等により、良好な森林環境を創出する。 • 稲刈地域の森林や農地を利用して、美しい里山づくりプロジェクトを実施する。 • 市民の身近な生活や活動空間、来訪者のレクリエーション空間としての機能を果たすことができる適切な公園の配置を検討する。 • 季節の変化が感じられる花や樹木を植栽し、動植物を保全・育成する公園やポケットパークを確保する。 • 道路等公共施設の緑化を積極的に推進する。 • 公園整備にあたっては、防災面や防犯面に配慮し、市民が安全かつ安心して利用できる空間づくりに努める。 • 市街地内の神社仏閣に残る社寺林や背後の森林等の緑地については、都市計画的手法の導入等により、保全を行う。
<p>③河川の保全と憩いの空間づくりを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 未改修区間の、治水対策としての河川改修整備を推進するとともに、多自然型工法等の導入による川辺の生態系への保全を行う。 • 稲生沢川や大賀茂川をはじめとする市民や来訪者が親しめるような憩いのある水辺空間、豊富な動植物が生息する海辺空間を創出する。 • 稲生沢川、大賀茂川等の河川や海岸線の水質の維持・向上、生活排水等による河川汚泥（堆積土）の除去対策、ゴミ拾い等周辺環境の美化活動の普及を推進する。
<p>④衛生環境を守る処理施設の整備を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭用雑排水や工場廃水による水質汚濁防止のため、公共下水道の整備や合併浄化槽の設置等、適切な汚水処理施設設置へ一層の推進を図る。 • 廃棄物処理場の維持管理を行うことにより、市民の衛生環境の保全を図る。
<p>⑤情報インフラ（高速通信網）の整備を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民生活の向上、企業の情報ネットワークの充実を図るために、世界中の情報をどこからでも享受できる、情報インフラの整備を積極的に促進する。
<p>⑥新たなエネルギーの確保を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入について検討する。

その他都市施設整備方針図



凡 例	
《市民が利用しやすい公共施設をつくる》	《衛生環境を守る処理施設の整備を行う》
● 公共施設	■ 公共下水道事業計画区域 (未整備)
《緑地の保全や身近な緑の空間を創出する》	■ 公共下水道事業計画区域 (整備済)
● 都市計画公園	■ 公共下水道全体計画区域
● 都市公園	■ 漁排 (田牛地区・整備済)
○ その他の公園	《情報インフラ(高速通信網)の整備を進める》
■ 海岸線等の緑地の保全	■ 情報インフラの整備
■ 良好な森林環境の創出	(用途地域、大規模集落地内)
■ 社寺林等の保全	■ 伊豆縦貫自動車道
《河川の保全と憩いの空間づくりを行う》	■ 主要道路
■ 憩いのある水辺空間の創出	■ 鉄道
■ 豊富な動植物が息づく海辺空間の創出	■ 行政区界

5. 自然・歴史・文化を感じるまちづくりの方針

(“街の眺めづくり”に関する方針)

1) 基本的な考え方

- (1) 下田ならではの豊かで美しい自然環境を大切にしよう
- (2) 地域資源に配慮したまちなみをつくろう

2) 基本方針

(1) 下田ならではの豊かで美しい自然環境を大切にしよう

①豊かな自然景観を後世に残す

- 海岸線等の自然景観の保全や森林環境の創出、自然環境を伝承する活動により、豊かな自然景観を後世に残す。

②景観を楽しむことができる空間をつくる

- 眺望景観や自然景観等を満喫する空間の創出により、景観を楽しむことができる空間をつくる。

(2) 地域資源に配慮したまちなみをつくろう

①地域をイメージできる景観を景観計画に即してつくる

- 下田の特徴を醸し出している5地域（下田市景観計画で定める景観誘導ゾーン）については、景観計画の方針に即して景観を形成する。

②もてなしを感じる景観を演出する

- 伊豆急下田駅や蓮台寺駅周辺、道路等はシンボル性やわかりやすさ（イメージしやすさ）の向上等により、もてなしを感じる景観をつくる。

③自然と調和した景観をつくる

- 景勝地の整備、自然景観と調和した開発や建築物の誘導により、自然と調和した景観をつくる。

④歴史を感じる景観をつくる

- 歴史的資源のイメージアップや歴史を踏まえた建築物のデザインや色彩の統一を図り、歴史を感じる景観をつくる。

⑤祭りを守る

- 自然や歴史・文化を伝える祭りを保全・振興する。

3) 整備方針

(1) 下田ならではの豊かで美しい自然環境を大切にしよう

<p>①豊かな自然景観を後世に残す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市域面積の大半を占める森林は、保全や適正管理等により、良好な景観の創出を図る。 国立公園指定の海岸線一帯の自然景観を保全する。 爪木崎等景勝地を風光明媚な景観として保全する。 豊かな自然の恵みを後世へ伝承するため、市民ぐるみの美化運動や水質汚濁防止活動等を推進する。 爪木崎俵磯の柱状節理、弁天島の斜交層理、龍宮窟、恵比須島などを始めとするジオサイト※のダイナミックな景観を後世に残す。
<p>②景観を楽しむことができる空間をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 良好な眺望が得られる地点は、周辺の自然環境に配慮しつつ、公園的利用を含めた眺望場所の整備により、眺望景観を創出する。 海水浴場の維持・管理等により、下田の景観を満喫できる空間を創出する。 稻生沢川や大賀茂川等の河川沿いは、橋のデザイン向上、河川護岸、親水公園等の整備により、水辺に親しむ空間の創出を図る。 良好な景観を維持するため、広告看板をはじめとする屋外広告物の規模・意匠・個数などについて適正な設置誘導を図る。 公共事業は静岡県「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)」にのっとり行う。

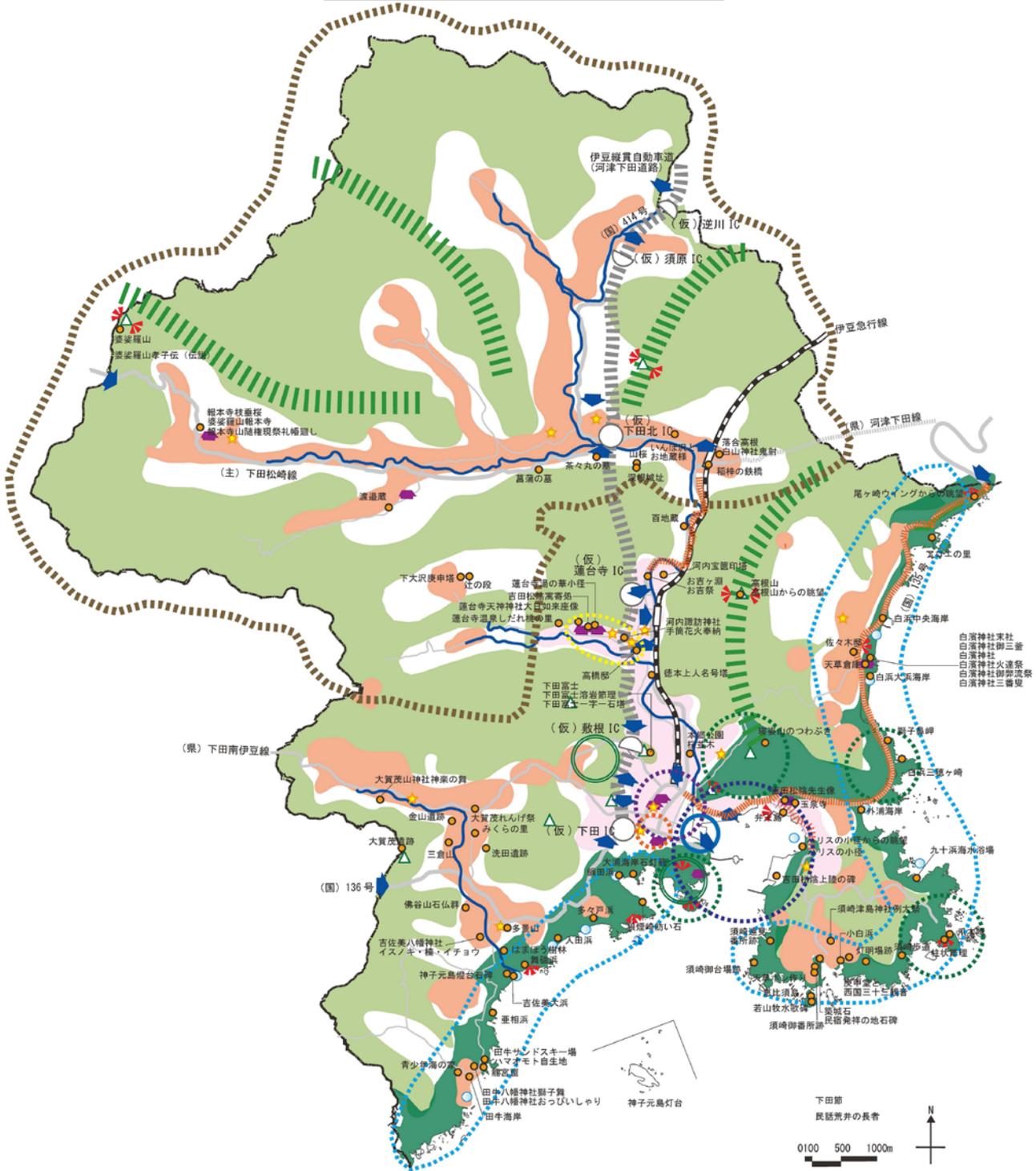
(2) 地域資源に配慮したまちなみをつくろう

<p>①地域をイメージできる景観を景観計画に即してつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地は、周囲の自然環境の眺望や歴史との調和に十分配慮した景観づくりを行う。 旧町内ゾーン 「下田太鼓祭りが似合うまちなみの形成」 各集落及び周辺は、田園風景や、里山風景、漁村風景の維持・向上を図る。 海岸線ゾーン 「白い砂浜や美しい海岸が映える海辺と漁村景観の形成」 里山ゾーン 「豊かな里山・水辺・田園と調和した魅力的な農村景観の形成」 臨海部は、海と都市の接点にある特性を活かし、市民や観光客が海にふれあえる景観を創出する。 下田港周辺ゾーン 「歴史ある港を感じられる景観、港を演出するまちなみの形成」 蓮台寺温泉周辺は、温泉と歴史資源、シダレモモ等、花と歴史情緒あふれる景観づくりを行う。 蓮台寺温泉ゾーン 「昔ながらの湯治場の雰囲気大切に情緒あふれるまちなみの形成」
----------------------------------	---

<p>②もてなしを感じる景観を演出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆急下田駅周辺は、世界中からの来訪者をもてなす下田の玄関口としてふさわしいシンボル性の向上や施設づくりを推進し、もてなしを感じる景観を演出する。 吉佐美、田牛、須崎、外浦など漁村集落に見られる漁船、網をさばく姿、金目鯛・干物・海草などが干されている風景、下田ならではの雰囲気を感じられる景観を守っていく。 蓮台寺駅や稲梓駅周辺は、周辺地域への玄関口等として、もてなしを感じる景観を演出する。 伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺や下田港をはじめとする下田の玄関口となる地点は、下田がイメージされる案内看板等により、もてなしを感じる景観を演出する。 国道や県道等の沿道は、花の植栽や無電柱化等により、沿道景観づくりを行う。 景観と調和した看板にすることにより、リゾートや海辺の景観を守る。
<p>③自然と調和した景観をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山面や斜面緑地の開発にあたっては、スカイラインの保護、建築物の周辺部との調和、法面の景観的配慮を行う。 海岸沿いや山間部を走る主要な道路は、道路上から得られる自然景観を沿道景観として取り込むため、眺望景観を阻害する建物や構造物について高さ等の誘導を図り、通景を確保する。
<p>④歴史を感じる景観をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 寺社・史跡等の歴史的資源は、保全に努め、統一された案内看板等の整備により、歴史的遺産としての魅力向上を図る。 市街地等において、歴史資源と生活空間、周辺の自然景観を一体的な空間として捉え、都市計画的手法の導入により、歴史資源や自然景観と調和した建築物等の誘導等により、魅力ある景観を創出する。 市役所・公民館・学校等の主要な公共施設や公園は、周辺の歴史景観等に配慮した建築物のデザインや色彩の統一等により、市民が一層親しみやすい施設づくりを進める。
<p>⑤祭りを守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下田の自然や歴史・文化を表す、地域に伝わる伝統芸能や各種祭りを将来にわたって継承するため、保全・振興する。

※ジオサイト (GeoSite) : ジオパークの中での見学場所を指す。ジオパークを日本語にすれば、「大地のなりたちや地形、地質をテーマにした自然公園」の一種である。ジオサイトの多くは、素晴らしい自然景観 (地形) や地層、岩石、湧水、温泉、化石などが存在する場所にあるが、人々の歴史的遺産や文化遺産なども対象に含めている。なお、一つのジオサイトの中に、地形・地質に加えて、歴史や食文化等、複数の見所が含まれている場所もある。

街の眺めづくり方針図



凡		例	
《下田ならではの豊かで美しい自然環境を大切にしよう》	《地域資源に配慮したまちなみをつくろう》	周囲の自然環境の眺望や歴史との調和に十分配慮した景観づくり（市街地）	下田まち遺産（除く中心部）
良好な景観の創出（森林）	田園風景や里山風景、漁村風景等の維持・向上	海にふれあえる景観の演出	《下田市景観計画（景観誘導ゾーン）》
自然景観の保全（海岸線一帯）	もてなしを感じる景観の演出（玄関口としての景観づくり）	もてなしを感じる沿道景観の演出	旧町内ゾーン
景勝地の保全	スカイラインの保護	スカイラインの保護	下田港周辺ゾーン
眺望景観の確保・演出	過景の確保	魅力ある景観の演出（歴史資源や自然景観と調和した建築物等の誘導）	海岸線ゾーン
海水浴場の維持・管理	公共施設のデザイン等の工夫	公園のデザイン等の工夫	蓮台寺温泉ゾーン
水辺に楽しむ空間の創出（河川沿い）	歴史的遺産の魅力向上（サインの充実等）		里山ゾーン
主な山頂			
主要道路			
鉄道			
行政区境界			

6. 中心市街地にぎわいの方針

(“中心市街地のにぎわいづくり、景観、道路等”に関する方針)

1) 基本的な考え方

- (1) 歴史や文化を肌で感じ、歩きたくなる、住みたくなる中心市街地にしよう
- (2) 各種機能を配置して住民や来訪者が満足するまちをつくろう
- (3) 下田港周辺の資源を活かし、にぎわいを生むまちをつくろう

2) 基本方針

(1) 歴史や文化を肌で感じ、歩きたくなる、住みたくなる中心市街地にしよう

① 歴史の系譜がわかる街並み形成や人に優しい環境づくりをする

- 地域資源を活かした歴史の系譜がわかる街並み景観を形成するとともに、人に優しい、災害に負けない市街地環境の形成により、中心市街地を再生する。

② 碁盤の目状で矢折れ（互い違いの交差点）の道路網を活かし、歩行者にやさしい道にする

- 自動車交通や自転車交通、歩行者交通の混在を抑制するため、人に優しい道路空間づくりを進める。

③ 市街地の外周の交通環境を改善し、観光交通の流入を抑制する

- 観光交通の流入を抑制するため、旧町内を外周する道路網の強化等を進める。

④ 歴史や自然とふれあい“歩いて楽しい”空間を創出する

- 旧町内に残る開国時代の風情やみなとまちらしさ、街並みを活かし“歩いて楽しい”空間を形成する。

⑤ 公共・公益の施設・用地を賑わいや憩いの拠点として活用する

- 公共・公益施設等を整備・活用し、市民や来訪客が憩える空間をつくる。

(2) 各種機能を配置して住民や来訪者が満足するまちをつくろう

① 商業、業務、文化、医療、教育、娯楽など各種の機能を配置させる

- 「街」の成り立ちの基本は「住」であるとの原点に立ち帰り、中心市街地に住む住民が歩いて暮らせる空間をつくる。

(3) 下田港周辺の資源を活かし、にぎわいを生むまちをつくろう

① 下田港周辺をめぐる「下田ベイトレイル」を形成する

- ウォーターフロントの空間を活かした、下田港周辺をめぐる「下田ベイトレイル」を形成する。

3) 整備方針

(1) 歴史や文化を肌で感じ、歩きたくなる、住みたくなる中心市街地にしよう

<p>①歴史の系譜がわかる街並み形成や人に優しい環境づくりをする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時代ごとの歴史的建造物の保全・活用と併せ、周辺の自然環境等の地域資源を活用することにより、魅力ある市街地環境を創出する。 文化施設や教育施設等の公共・公益施設の機能更新と併せ、設備等の充実、施設の周辺景観の整備を図る。 高齢者をはじめとするすべての通行者が安心して移動できるよう、歩行者空間を確保するとともに、高齢社会に向けてまちの随所に休憩スペースやポケットパークなど憩いの空間を充実する。 伊豆急下田駅や駅前広場のバスターミナルとのネットワークを強化して、子供から高齢者まで、誰もが暮らしやすい、訪れやすい中心市街地とする。 予想される南海トラフの大地震等の災害時において、子供から大人まで安全に避難等ができる環境を整備する。(現在地から身近な避難場所：高台までの誘導サイン等) 街中の津波避難ビルが不足する場所に対し、新たに建設する建物において、普段は集会場や商業施設などに利用し、災害時には津波避難ビルとして対応が可能な建物の整備を誘導する。
<p>②碁盤の目状で矢折れ(互い違いの交差点)の道路網を活かし、歩行者にやさしい道にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代の町立による碁盤の目状で矢折れ(互い違いの交差点)の街路網を活かすため、自動車交通をメインとする道路整備は行わず、自動車と自転車、歩行者が共存する道路整備を進める。 中心市街地内の主要生活道路は、歩車共存を基本とした安心して歩ける道路の維持・整備を行う。 イベントや休日等観光客の利用時においては、自動車と自転車、歩行者の混在を抑制するため、時間帯規制や一方通行等の交通規制策の導入を検討する。 買い物等で市民が自動車、バイク、自転車や徒歩で安全に訪れるための駐車場等として、旧町内に(イベント開催の場としても活用できるような)多目的に利用できるスペースを確保する。 立ち寄りやすい中心市街地をつくるべく基本方針は、旧町内における観光や市民の買い物での駐車場の使い方(料金、駐車時間等)や交通体系(一方通行の効果)について調査することにより実現化させていく。
<p>③市街地の外周の交通環境を改善し、観光交通の流入を抑制する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国道 135、136 号の再整備等により、市街地を外周する道路網を強化する。 市街地の外周部、特に国道 135、136 号沿いに拠点的な駐車場を確保する。

<p>④歴史や自然とふれあい“歩いて楽しい”空間を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地の歴史的建造物等や中心市街地周辺の伊豆石切場跡の活用、相互連携により、「歴史の散歩道」等として歴史と触れ合える空間を創出する。 • 子供も理解できるようなサインの充実を図り、歩行者を優先とした市民や来訪者が楽しめる空間づくりを行う。
<p>⑤公共・公益の施設や用地を賑わいや憩いの拠点として活用する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 伊豆急下田駅周辺地区は、まちの活性化、防災面の観点から、駅などを含む再開発等を検討する。 • 上から見たときの形が「コ」の字型である平面プラットフォームが特長的な終着駅伊豆急下田駅（頭端式ホーム※）が引き立つような駅前広場にする。 • 遊びの場や学習の場等、子供を含めた市民や来街者が交流する多様な空間を創出する。

(2) 各種機能を配置させ住民や来訪者が満足するまちをつくろう

<p>①商業、業務、文化、医療、教育、娯楽など各種の機能を配置させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地へ商業、業務、文化、医療、教育、娯楽などの各種機能配置に努めることで、住民や来訪者誰もが様々なサービスをまとめて受けられる利用しやすい環境をつくる。 • 中心市街地のなかで施設を分散配置させることにより、回遊するような仕組みをつくり、賑わいを創出する。
--	--

(3) 下田港周辺の資源を活かし、にぎわいを生むまちをつくろう

<p>①下田港周辺をめぐる「下田ベイトレイル※」を形成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大川端通りは、旧町内と臨海部をネットワークする空間、みなとまちらしい雰囲気を感じられる空間として環境整備を進める。 • 武ガ浜地区の水辺空間を活用して、武ガ浜、市街地、須崎などが海上にて繋がるルートを検討する。 • 臨海部の道の駅開国下田みなとや、まどが浜海遊公園等の拠点をつなぐマリンリゾートを実感するシンボリックな歩行者空間、景観軸を整備する。 • 「ハリスの小径」に続く歩行者回遊導線として、臨海部につながる歩行者・自転車空間と玉泉寺周辺の環境整備を進める。（松陰の小径） • 須崎半島の海岸線の環境に配慮しながら、御台場公園までの整備と一体的に下田港を巡るネットワークづくりを行う。（ハリスの小径後遊歩道） • 「ベイサイドプロムナード」や「和歌の浦遊歩道」、「ペリーロード」、「ハリスの小径」等の既存遊歩道のネットワーク強化、寝姿山や武山へのアクセス強化、また公共交通、海上交通との連携強化により、歴史、海をはじめとする自然環境を満喫できるネットワークを整備する。
-----------------------------------	--

※頭端式ホーム：ヨーロッパの駅に多く見られる形のホームで、上から見た形状がヨ又はコの字の形をしており、上下移動がなくバリアフリーとしても優しい駅の形状をしている。私鉄の発着駅に多く見られるが、JR線と併せて運行され特急が止まる駅としては全国的にも希少な駅と位置づけられている。

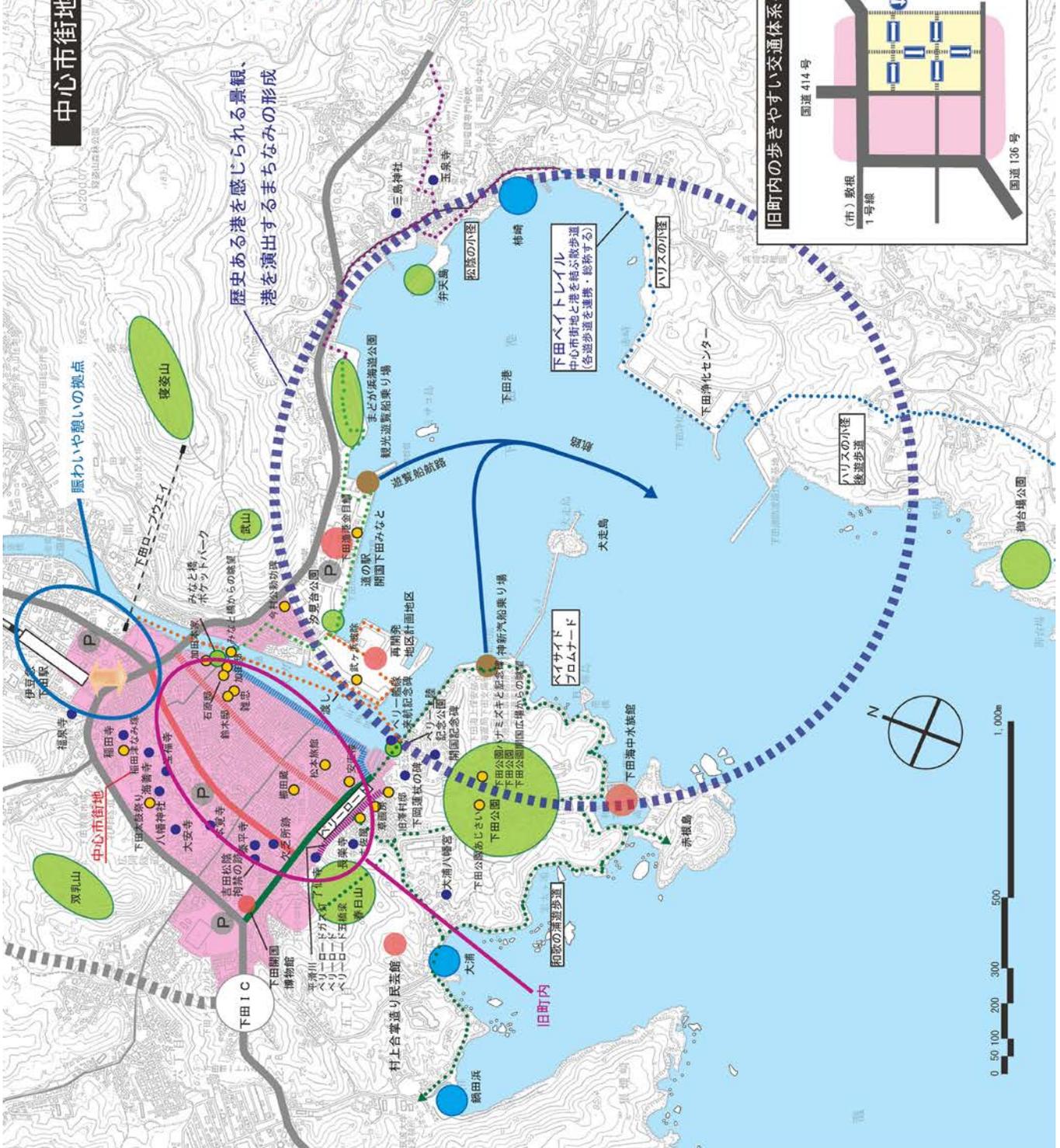
※下田ベイトレイル：下田独自の歴史、街並みなどの地域特性や交流施設などの多様な景観を、途切れることなく満喫できる回遊性の高い歩行者ネットワークを指す。和歌の浦遊歩道、ベイサイドプロムナード、中心市街地、松陰の小径、ハリスの小径等を総称して言う。

中心市街地 にぎわいの方針図

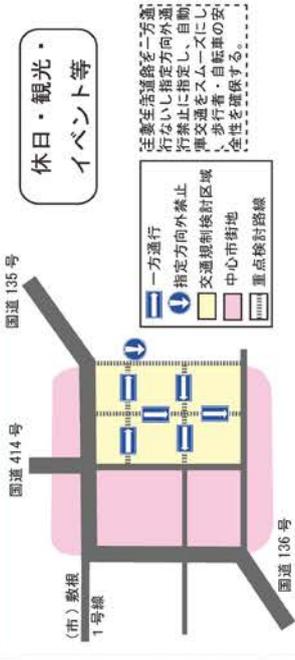
凡 例	
公園・緑地等	緑色の丸
主な歴史・文化遺産	黄色の丸
登録有形遺産	赤色の丸
観光資源	青色の丸
遊覧船乗り場等	水色の丸
海水浴場等	緑色の丸
歴史や文化を感じ、歩きたくなる中心市街地(歩道付)	赤色の線
歴史と賑わいを感じる歩道高づくり	緑色の線
周囲の自然環境と歴史的景観が調和したリスムを感じる空間づくり	水色の線
みなとまちの雰囲気を感じる空間づくり	黄色の線
商店街の賑わいを演出する空間づくり	赤色の線
歴史的景観と調和した風情ある空間づくり	水色の線
交通機能とのネットワーク強化	緑色の線
(下田港周辺の資源を活かし、にぎわいを生む)	赤色の線
臨海部と旧町内のネットワーク景観軸(海上ルート)	水色の線
シンボル的な歩行者空間・景観軸	黄色の線
臨海部につながる空間づくり	赤色の線
港を渡るネットワークづくり(ハリスの小径後継歩道)	水色の線
自然環境を壊さずできるネットワーク	緑色の線

歴史ある港を感じる景観、
港を演出するまちなみの形成

賑わいや憩いの拠点



旧町内の歩きやすい交通体系イメージ



休日・観光・イベント等

注: 緊急時を第一とし、歩行者・自転車の安全性を確保する。
注: 歩行者・自転車の安全性を確保する。
注: 歩行者・自転車の安全性を確保する。

7. 市民・事業者・行政 協働の方針

(“市民・事業者・行政の連携、協力”に関する方針)

1) 基本的な考え方

- (1) 計画策定・規制誘導
- (2) 事業実施
- (3) 維持管理・活用
- (4) 心意気

2) 基本方針

(1) 計画策定・規制誘導

①協働により計画策定を行う

- 案の段階から協働による計画策定を行うことにより、まちの将来像に対する共通認識を持つ。

②市民・事業者一体となって規制誘導を行う

- 看板や街並み等の規制誘導に取り組む。

(2) 事業実施

①協働により事業に取り組む

- 事業実施の際には、様々な人の声を聴いて下田のまちがよりよいものとなるよう整備を行う。

②民間活力の導入により下田市の活力向上を行う

- 民間のノウハウや企業進出、市民の積極的な取り組みにより、下田市の活力向上を行う。

(3) 維持管理・活用

①適切な維持管理を行うとともに、積極的に活用を行う

- 地域にある資源を適切に維持管理することにより住み続けたい・訪れたい下田を形成し、活用することにより新たな下田を創出する。

(4) 心意気

①下田に関わる人・下田にある物を大切にする

- 下田に関わる全ての人を受け入れ、下田にある自然・文化・歴史を大切にしたい気持ちを持つ。

3) 整備方針

(1) 計画策定・規制誘導

<p>①協働により計画策定を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働で計画を策定することにより、下田への将来ビジョンの共有化を図る。 国・県・市の連携により、下田市・静岡県・日本にとって良いものとなるよう、話し合いを行う。 市民・事業者は、自らがまちづくりの主体であることを自覚し、地域社会の一人として積極的にまちづくりに参加するように努める。 行政は、都市計画マスタープランを始め、市の各種施策との整合性に留意しつつ、まちづくりに関する情報の提供、適切なアドバイスを行う。 都市計画マスタープランでは、地域別のまちづくり会議を開催し、市民参加による計画策定を行う。
<p>②市民・事業者一体となって規制誘導を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市のイメージを損なう看板等の設置を防止するとともに、下田にそぐわない看板は撤去又は変更するように指導し、良好な景観の維持に努める。 美しい海岸線の景観や歴史的な街並み景観などを、市民・事業者・行政が共に守る。

(2) 事業実施

<p>①協働により事業に取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業実施の際は、計画段階において、市民が使いやすい施設となるように（事業説明に加え）意見聴取を行った上で、可能なものは事業に反映できる機会を設け、誰にも活用される施設とする。 事業者は、地元の意見を聞き、地域の雇用や活性化につながる事業となるよう務める。
<p>②民間活力の導入により下田市の活力向上を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化につながる民間施設の進出については、市民と事業者、行政が共に話し合いの場に立ち、合意形成に向けて相互に連携を図る。 地域活性化につながる資源の活用など、地元でできる活動は地元で取り組み、地域の元気力の向上につなげる 公共施設等の整備、維持管理、運営等について、PFI※や PPP など共同出資を活用した、民間活力の導入による新たな整備手法の可能性を検討する。

(3) 維持管理・活用

①適切な維持管理を行うとともに、積極的に活用を行う	<ul style="list-style-type: none">• 海や河川、道路などの草刈りや掃除、花壇の管理などを、地域ぐるみで取り組む。• 地域に存在する海や砂浜等の自然資源、歴史的な建物や名所等は、いつまでも大切にされるよう、市民・事業者・行政・来訪者が共に大切にし、維持管理・活用に努める。• 農村環境を活かし、収穫参加や田舎暮らし体験など、地域で暮らす人と来訪者が交流できる機会を提供する。• 地域に暮らす人との交流を通じて、来訪により下田を気に入った来訪者が定住できる場として空き家などの情報提供を行っていく。• 諸外国からの来訪者、子供、学生、アーティストの参加により、これまでの想像を超える新たな取り組みを支援する。
----------------------------------	---

(4) 心意気

①下田に関わる人・下田にある物を大切にする	<ul style="list-style-type: none">• 下田の自然・歴史・文化を大切にする。• 昔から住んでいる人、下田を気に入って新たに定住する人誰もが下田を愛し、コミュニティを活発にし、下田を盛り上げていく。• 事業者は、下田を大切にし、事業のみならず、災害協定、物資援助など下田のまちに貢献する。
------------------------------	---

※PFI (Private Finance Initiative) : プライベート・ファイナンス・イニシアティブとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

※PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ 《公民連携》) : 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPPと呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。